

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日

(第113期) 至 平成28年3月31日

株式会社 山梨中央銀行

(E03562)

第113期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 山梨中央銀行

目 次

	頁
第113期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第113期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 加 藤 正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 築 田 裕 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,892	50,470	50,518	50,335	55,718
連結経常利益	百万円	9,606	10,912	12,826	13,464	13,829
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,323	6,362	8,736	8,753	9,452
連結包括利益	百万円	14,708	23,393	8,617	40,346	106
連結純資産額	百万円	172,343	193,620	199,258	237,440	235,158
連結総資産額	百万円	2,890,741	3,028,916	3,041,323	3,155,903	3,239,117
1株当たり純資産額	円	959.53	1,093.22	1,136.72	1,367.58	1,370.62
1株当たり当期純利益金額	円	40.68	35.69	49.86	50.38	54.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	40.66	35.64	49.79	50.29	54.81
自己資本比率	%	5.92	6.34	6.49	7.46	7.19
連結自己資本利益率	%	4.44	3.50	4.48	4.04	4.03
連結株価収益率	倍	9.04	12.02	9.34	10.44	7.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	207,059	72,870	88,999	△ 3,806	70,287
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 181,424	△ 70,360	△ 50,148	△ 61,232	△17,638
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,821	△ 2,467	△ 1,625	△ 2,018	△2,397
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	88,844	88,889	126,115	59,058	109,309
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,679 [738]	1,688 [708]	1,675 [683]	1,655 [666]	1,663 [659]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	46,359	45,001	45,010	45,471	50,921
経常利益	百万円	8,749	9,929	11,543	12,541	12,861
当期純利益	百万円	6,965	5,870	7,898	8,200	8,737
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	184,915	179,915	179,915	174,915	174,915
純資産額	百万円	170,356	190,902	196,552	233,178	234,648
総資産額	百万円	2,894,866	3,032,638	3,044,459	3,157,952	3,241,714
預金残高	百万円	2,464,317	2,547,699	2,636,631	2,702,503	2,720,642
貸出金残高	百万円	1,483,442	1,507,379	1,447,561	1,495,910	1,521,322
有価証券残高	百万円	1,280,983	1,373,459	1,418,095	1,518,127	1,520,946
1株当たり純資産額	円	954.40	1,085.20	1,129.88	1,352.73	1,378.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.25)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	38.69	32.93	45.07	47.20	50.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	38.67	32.89	45.01	47.11	50.66
自己資本比率	%	5.88	6.29	6.45	7.37	7.23
自己資本利益率	%	4.24	3.25	4.07	3.82	3.73
株価収益率	倍	9.50	13.02	10.33	11.14	8.13
配当性向	%	18.08	18.22	14.42	14.83	19.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,643 [710]	1,650 [683]	1,632 [658]	1,616 [641]	1,624 [631]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第113期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成27年11月11日に行いました。

3 第109期の1株当たり配当額のうち1円(内1株当たり中間配当額のうち50銭)は創立70周年記念配当であります。

4 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治10年4月15日	第十国立銀行創業
昭和16年12月1日	第十銀行と明治28年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
昭和39年5月1日	外国為替業務取扱開始
昭和44年11月17日	新本店竣工
昭和47年10月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年8月1日	東京証券取引所市場第一部に指定
昭和49年7月26日	事務センター竣工(現、電算センター)
昭和51年9月11日	第一次総合オンライン完成
昭和55年11月25日	第二次総合オンライン完成
昭和58年4月1日	国債の窓口販売業務開始
昭和59年4月1日	外国部新設(現、営業統括部 国際業務室)
昭和60年6月1日	ディーリング業務開始
昭和60年9月10日	外国為替コルレス銀行として許可される
昭和61年7月1日	個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
昭和61年12月1日	東京オフショア市場参加
昭和62年4月6日	リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
昭和63年6月9日	担保附社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
平成元年1月10日	本店別館竣工
平成元年1月17日	第三次総合オンライン完成
平成元年5月31日	国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
平成2年5月10日	証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
平成3年7月2日	クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディーシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
平成5年5月18日	香港駐在員事務所開設
平成5年7月2日	当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立
平成7年10月26日	研修センター竣工
平成8年8月2日	ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
平成10年12月1日	証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
平成13年4月2日	損害保険窓口販売業務開始
平成14年10月1日	生命保険窓口販売業務開始
平成15年6月27日	山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成22年3月31日	山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散
平成23年1月4日	新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

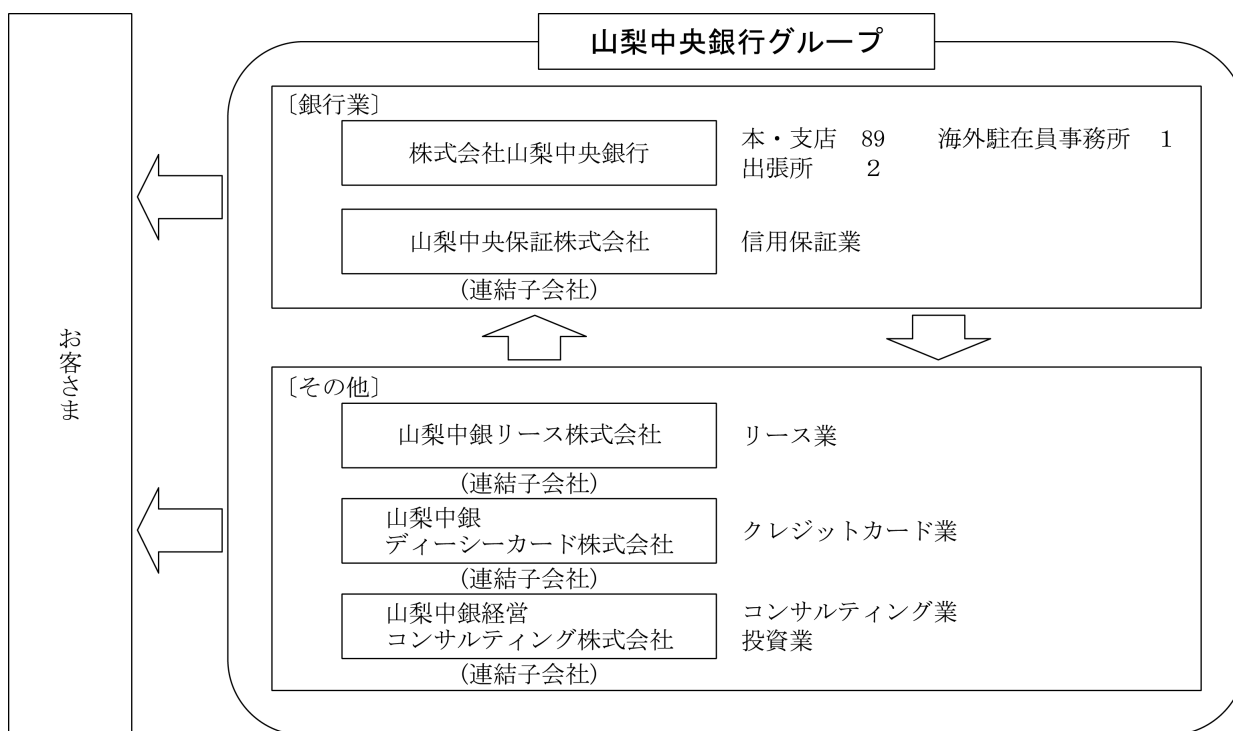
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはベンチャー企業への投資及びコンサルティング等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	99.8 (0.1) [—]	3 (3)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	61.0 (30.7) [—]	3 (3)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディ ーシーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	67.5 (37.2) [—]	3 (3)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティング株式会社	山梨県 甲府市	200	その他	87.5 (42.5) [—]	3 (3)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,628 [639]	35 [20]	1,663 [659]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としてしております。
- 2 従業員数は、執行役員9人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員664人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,624 [631]	38.0	15.0	6,857

- (注) 1 従業員数は、執行役員9人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員635人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,360人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成27年度のがわが国経済は、年度前半は堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかに持ち直しました。しかし、年度後半は海外経済の減速を受けて輸出や生産が伸び悩み、設備投資も先行き不透明感から慎重姿勢となるなど、総じて足踏み状態で推移しました。

山梨県経済は、非製造業では、国内外からの観光客増加により、観光関連産業の景況感に明るさがみられました。しかし、製造業は、アジア向けの販売で好調を維持してきた宝飾産業や、自動車部品、電子部品関連産業など幅広い業種で生産が弱含みに転じ、全体としては力強さを欠く動きとなりました。

金融情勢は、日経平均株価は企業業績の改善を背景に一時2万円台を回復しましたが、夏場以降は、中国経済減速などに伴う先行き不透明感から株安が進みました。為替相場は、年度前半は総じて円安傾向で推移しましたが、年明け以降は急速に円高が進行いたしました。

また本年1月、日本銀行は2%の「物価安定の目標」の実現に向けた追加金融緩和策として、「マイナス金利政策」を導入いたしました。この政策により、金利は大幅に低下いたしました。

このような金融経済環境のなか、中期経営計画「ベストバンクプラン2016」（平成25年4月～平成28年3月）の最終年度にあたり、「当行のあるべき姿」（経営ビジョン）として掲げた「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」の確立に向けて、次のような各種施策を積極的に実施してまいりました。

（法人・個人事業主のお客さま向け商品・サービス等）

お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に見極め（「事業性評価」）、経営課題の解決に向けた最適なソリューションの提供により成長・発展を支援し、地域経済の活性化につなげる取組みを強化いたしました。

地方創生においては、地方自治体と連携した地方版総合戦略の策定支援や、地域の将来を担う事業者の育成を目的とした「山梨中銀地方創生ファンド」の設立などを通じ、地域産業力の強化、雇用の維持・拡大などを支援してまいりました。

農食関連分野では、事業者の皆さま向けに、新しいアグリビジネスや6次産業化の推進支援を目的として、「アグリビジネススクール」を開講いたしました。また、販路開拓・拡大の支援策として、「やまなし食のマッチングフェア」、「地方銀行フードセレクション」などを積極的に展開いたしました。

観光分野では、ツーリズム支援デスクを設置し、「観光アドバイザー」による取引先支援、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用したツーリズム関連情報の発信、インバウンドセミナーの開催、免税店登録サポートなどを実施いたしました。

事業承継・相続対策の分野では、外部機関との業務提携により支援態勢の強化を図るとともに、個別相談会などを開催し、お客さまのニーズにきめ細かくお応えしてまいりました。

国際業務分野では、既に業務提携している海外銀行6行に加え、新たにインドステイト銀行（インド）と提携し、海外展開支援態勢の一層の充実を図りました。

（個人のお客さま向け商品・サービス等）

中長期的な運用に適した投資信託や終身保険、年金保険など、商品ラインナップの充実を図るとともに、非課税制度を活用した「結婚・子育て資金贈与専用預金（愛称：えがおのかたち）」や「ジュニアNISA」の取扱い開始など、お客さまの資産運用ニーズに幅広くお応えしてまいりました。また、お客さまのライフイベントを見据えた「家計の見直し」のご提案など、資産形成ニーズにもお応えしてまいりました。

一方、資金ニーズに対しましては、住宅ローンをはじめ、マイカーローン、教育ローン、カードローンの金利キャンペーンなどを実施し、お客さまのライフプランに寄り添った商品・サービスの提供に努めました。

(CSR(＊)活動への取組み)

持続可能な地域社会の実現に貢献するため、本業を通じた地域経済の活性化に努めるとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、地域社会貢献活動や環境問題にも積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、インターンシップなどの職場体験の受入れ、金融に関する出張授業、金融経済クイズ大会「エコノミクス甲子園」、店舗ロビーを利用した各種美術展、地域を巡回してのバレーボール教室、里地里山保全・再生事業などを実施してまいりました。

(店舗)

お客さまの利便性向上と店舗の効率化及び営業基盤の拡大を目指し、引き続き店舗改革を進めました。

県内地区においては、平成27年4月に県庁支店を旧店舗地へ移転するとともに、8月に昭和支店、11月に柳町支店をそれぞれ新築移転いたしました。また、ローンスクエアリバーシティをローンスクエア昭和と改称し、昭和支店の2階に移転いたしました。

西東京地区においては、8月に立川支店久米川法人営業所を東村山支店として移転開設し、店舗2階にローンスクエア東村山を新設いたしました。

店舗外現金自動設備は、5か所を新設する一方、2か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は89本・支店、2出張所、1海外(香港)駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は133か所となっております。

(資本政策)

従来から株主還元に関する基本方針を、「銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施する。」としてまいりました。今般更なる株主還元を図るため、具体的に「1株当たり年7円を安定配当とし、配当と自己株式取得を併せた株主還元率の目安を年20%～30%とする」ことといたしました。

この方針に基づき、当事業年度の間配当は1株当たり5円とし、期末配当につきましても1株当たり5円といたしました。これにより、年間配当は昨年度から3円増配し、1株当たり10円といたしました。

また、平成28年2月に普通株式2,209千株の自己株式を取得(取得総額8億99百万円)いたしました。

この結果、当期の株主還元率は29.88%となりました。

主要勘定につきまして、預金は、多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切かつ迅速にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、預金は、個人・法人預金等の増加を主因として期中に183億円増加し、期末残高は2兆7,198億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に369億円増加し、期末残高は2兆8,422億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に182億円減少し、期末残高は1,374億円となりました。

貸出金は、「事業性評価」に基づくソリューション営業による中堅・中小企業向け融資の拡大や個人向けローンの増強に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的に応えてまいりました。この結果、貸出金は期中に258億円増加し、期末残高は1兆5,145億円となりました。

有価証券は、投資環境及び市場動向を見極めながら効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債を始めとする公共債の引受けなどを行いました。この結果、有価証券は期中に27億円増加し、期末残高は1兆5,180億円となりました。

損益面につきましては、収益力の強化や資産の効率的な運用、経営全般にわたる合理化・効率化に努めました。貸出金利の低下により貸出金利息は減少したものの、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加、役員取引等収益の増加などにより、経常収益は増加いたしました。

一方、将来の経済環境の変化などに備えた貸倒引当金の積み増しにより、与信費用が大幅に増加いたしました。

この結果、連結経常収益は前期比53億82百万円増加し557億18百万円、連結経常利益は前期比3億65百万円増加し138億29百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6億98百万円増加し94億52百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は、前期比1億82百万円増加し102億19百万円となりました。また業務純益は、前期比9億15百万円減少し91億31百万円となりました。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の業績については記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が369億円、債券貸借取引受入担保金が573億円増加しましたが、貸出金が258億円増加したことなどから、702億円のキャッシュイン（前期は38億円のキャッシュアウト）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を4,320億円行いましたが、売却・償還が4,172億円あったことなどから、176億円のキャッシュアウト（前期は612億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得9億円、配当金の支払15億円などにより、23億円のキャッシュアウト（前期は20億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,093億円（前期比502億円増加）となりました。

(*) CSR (Corporate Social Responsibility) = 企業の社会的責任

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金が増加したため、前年比10億13百万円増加し、343億23百万円となりました。役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年比68百万円増加し、58億53百万円となりました。その他業務収支は、外国為替売買損益の減少などにより前年比2億9百万円減少し、3億74百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,554	755	—	33,309
	当連結会計年度	32,295	2,027	—	34,323
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,172	847	18	35,000
	当連結会計年度	33,853	2,365	97	36,121
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,617	91	18	1,690
	当連結会計年度	1,557	337	97	1,798
役務取引等収支	前連結会計年度	5,746	39	—	5,785
	当連結会計年度	5,829	24	—	5,853
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,645	71	—	7,716
	当連結会計年度	7,844	70	—	7,915
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,899	32	—	1,931
	当連結会計年度	2,015	46	—	2,062
その他業務収支	前連結会計年度	480	103	—	583
	当連結会計年度	1,039	△ 664	—	374
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,086	103	—	4,190
	当連結会計年度	5,346	—	—	5,346
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,606	—	—	3,606
	当連結会計年度	4,307	664	—	4,971

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券や貸出金の増加などにより前年比511億円増加し、3兆129億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息の増加により前年比11億21百万円増加し、361億21百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、債券貸借取引受入担保金や預金の増加を主因に前年比452億円増加し、2兆8,925億円となりました。資金調達勘定利息は、債券貸借取引支払利息の増加などにより前年比1億7百万円増加し、17億98百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,929,953	34,172	1.16
	当連結会計年度	2,956,195	33,853	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	1,434,701	19,253	1.34
	当連結会計年度	1,443,190	18,000	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	71	0	0.28
	当連結会計年度	14	0	0.03
うち有価証券	前連結会計年度	1,345,735	14,653	1.08
	当連結会計年度	1,288,795	15,557	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	29,468	34	0.11
	当連結会計年度	19,385	24	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	88,622	91	0.10
	当連結会計年度	92,819	95	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,816,062	1,617	0.05
	当連結会計年度	2,837,380	1,557	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,660,502	1,495	0.05
	当連結会計年度	2,675,948	1,438	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	136,223	95	0.07
	当連結会計年度	141,748	93	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	82	0	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	19,138	27	0.14
	当連結会計年度	19,591	25	0.13

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11,443百万円、当連結会計年度11,851百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	50,843	847	1.66
	当連結会計年度	156,456	2,365	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	5,857	37	0.64
	当連結会計年度	11,389	101	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	41,304	797	1.92
	当連結会計年度	127,495	2,200	1.72
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,895	12	0.63
	当連結会計年度	16,071	63	0.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	50,263	91	0.18
	当連結会計年度	154,838	337	0.21
うち預金	前連結会計年度	8,974	11	0.12
	当連結会計年度	8,915	6	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,257	19	0.45
	当連結会計年度	256	1	0.39
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,192	32	0.21
	当連結会計年度	42,488	216	0.51
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,730	9	0.34
	当連結会計年度	3,359	16	0.47

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度21百万円、当連結会計年度21百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,980,797	19,011	2,961,785	35,019	18	35,000	1.18
	当連結会計年度	3,112,652	99,699	3,012,952	36,219	97	36,121	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	1,440,558	—	1,440,558	19,290	—	19,290	1.33
	当連結会計年度	1,454,580	—	1,454,580	18,101	—	18,101	1.24
うち商品有価証券	前連結会計年度	71	—	71	0	—	0	0.28
	当連結会計年度	14	—	14	0	—	0	0.03
うち有価証券	前連結会計年度	1,387,040	—	1,387,040	15,450	—	15,450	1.11
	当連結会計年度	1,416,291	—	1,416,291	17,758	—	17,758	1.25
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	31,364	—	31,364	46	—	46	0.14
	当連結会計年度	35,456	—	35,456	88	—	88	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	88,622	—	88,622	91	—	91	0.10
	当連結会計年度	92,819	—	92,819	95	—	95	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,866,326	19,011	2,847,314	1,709	18	1,690	0.05
	当連結会計年度	2,992,219	99,699	2,892,519	1,895	97	1,798	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,669,477	—	2,669,477	1,506	—	1,506	0.05
	当連結会計年度	2,684,864	—	2,684,864	1,445	—	1,445	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	136,223	—	136,223	95	—	95	0.07
	当連結会計年度	141,748	—	141,748	93	—	93	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,339	—	4,339	19	—	19	0.44
	当連結会計年度	256	—	256	1	—	1	0.39
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,192	—	15,192	32	—	32	0.21
	当連結会計年度	42,488	—	42,488	216	—	216	0.51
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	21,868	—	21,868	36	—	36	0.16
	当連結会計年度	22,951	—	22,951	41	—	41	0.18

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11,464百万円、当連結会計年度11,873百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年比1億98百万円増加し、79億15百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比1億99百万円増加し78億44百万円、国際業務部門は、前年と同水準の70百万円となりました。

役務取引等費用は前年比1億30百万円増加し20億62百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比1億16百万円増加し20億15百万円、国際業務部門は前年比14百万円増加し46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,645	71	7,716
	当連結会計年度	7,844	70	7,915
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,756	—	2,756
	当連結会計年度	2,825	—	2,825
うち為替業務	前連結会計年度	1,997	69	2,066
	当連結会計年度	1,984	69	2,053
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,047	—	1,047
	当連結会計年度	984	—	984
うち代理業務	前連結会計年度	917	—	917
	当連結会計年度	1,101	—	1,101
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	253	—	253
	当連結会計年度	251	—	251
うち保証業務	前連結会計年度	130	1	132
	当連結会計年度	111	1	112
役務取引等費用	前連結会計年度	1,899	32	1,931
	当連結会計年度	2,015	46	2,062
うち為替業務	前連結会計年度	713	26	739
	当連結会計年度	700	26	727

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,693,234	8,203	2,701,437
	当連結会計年度	2,709,990	9,838	2,719,829
うち流動性預金	前連結会計年度	1,504,925	—	1,504,925
	当連結会計年度	1,548,084	—	1,548,084
うち定期性預金	前連結会計年度	1,151,389	—	1,151,389
	当連結会計年度	1,137,266	—	1,137,266
うちその他	前連結会計年度	36,919	8,203	45,122
	当連結会計年度	24,640	9,838	34,478
譲渡性預金	前連結会計年度	103,832	—	103,832
	当連結会計年度	122,418	—	122,418
総合計	前連結会計年度	2,797,066	8,203	2,805,269
	当連結会計年度	2,832,409	9,838	2,842,248

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,488,648	100.00	1,514,537	100.00
製造業	150,350	10.10	150,556	9.94
農業、林業	2,366	0.16	2,232	0.15
漁業	21	0.00	20	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,447	0.10	4,413	0.29
建設業	36,261	2.43	39,416	2.60
電気・ガス・熱供給・水道業	25,990	1.75	26,907	1.78
情報通信業	13,393	0.90	12,132	0.80
運輸業、郵便業	64,607	4.34	73,363	4.84
卸売業、小売業	120,218	8.07	114,529	7.56
金融業、保険業	44,528	2.99	75,533	4.99
不動産業、物品賃貸業	187,360	12.59	207,291	13.69
その他のサービス業	146,741	9.86	127,951	8.45
国・地方公共団体	318,309	21.38	306,887	20.26
その他	377,051	25.33	373,301	24.65
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,488,648	—	1,514,537	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	793,515	—	793,515
	当連結会計年度	621,879	—	621,879
地方債	前連結会計年度	231,321	—	231,321
	当連結会計年度	233,705	—	233,705
社債	前連結会計年度	143,746	—	143,746
	当連結会計年度	91,280	—	91,280
株式	前連結会計年度	91,732	—	91,732
	当連結会計年度	69,299	—	69,299
その他の証券	前連結会計年度	174,372	80,626	254,998
	当連結会計年度	279,957	221,920	501,877
合計	前連結会計年度	1,434,687	80,626	1,515,314
	当連結会計年度	1,296,122	221,920	1,518,043

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 3 相殺消去額については、該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	17.35	18.05
2. 連結における自己資本の額	1,719	1,785
3. リスク・アセット等の額	9,906	9,893
4. 連結総所要自己資本額	396	395

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	16.70	17.50
2. 単体における自己資本の額	1,648	1,722
3. リスク・アセット等の額	9,869	9,840
4. 単体総所要自己資本額	394	393

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,265	7,822
危険債権	30,143	26,575
要管理債権	3,357	4,057
正常債権	1,460,154	1,489,078

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(内部管理態勢の充実・強化)

昨年9月及び11月の2度にわたり、当行職員による不祥事件が発覚いたしました。このような事態を招いたことを役職員一同深く反省し、日頃からご支援とご愛顧をいただいております皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

これまでコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営における最重要かつ最優先の課題と位置付け、態勢整備を図ってまいりましたが、このような事件を惹起した事実を厳粛に受け止め、再発防止に向けて内部管理態勢の一層の充実・強化に取り組み、全役職員が一丸となって信頼回復に努めてまいります。

(中期経営計画)

山梨県内では、外国人を含む宿泊者数が過去最高を更新するなど、観光関連産業発展の可能性が拡大しております。また、中部横断自動車道やリニア中央新幹線など、国家的大型プロジェクトが進展しており、これらの事業は、文化・経済の発展に大きく寄与することが期待されております。

一方、山梨県の人口は84万人を割り込み、人口減少に伴う経済規模の縮小が懸念されております。

金融界においては、他金融機関との競合が激化の一途を辿っており、金融（Finance）とデジタル技術（Technology）を融合させた「フィンテック（Fintech）」に象徴されるIT革新が、従来型の金融機能・サービスに大きな変化をもたらすことが予想されております。

また、「マイナス金利政策」により、今後の収益確保は一段と厳しさを増すものと予想されます。

このような環境変化から生じる課題に適切に対処し、5年後、10年後を見据えた安定的かつ高収益な経営体質を構築するため、本年4月から中期経営計画「S.T.E.P. up 2019」（平成28年4月～平成31年3月）をスタートさせました。本計画では、「当行の将来のあるべき姿」（経営ビジョン）を、「地域経済活性化の原動力となり、地域と共に成長・発展し続ける銀行」とし、計画期間中の主要テーマを「お客さまからの信頼に応え、地方創生に貢献する」とといたしました。

この経営ビジョンと主要テーマの実現に向けて、「Ⅰ．環境変化に適応したビジネスモデルの実現～選択と集中、他金融機関との差別化～」と「Ⅱ．強靱な経営体質の構築・強化」の2つの基本戦略とそれに基づく個別戦略を展開し、持続的成長を支える財務基盤・収益基盤を確立してまいります。

そして、様々な個別戦略遂行の土台となるCS（お客さま満足度）・ES（従業員満足度）向上への取組みを強化するとともに、より強固で実効性の高い内部管理態勢の構築に取り組んでまいります。

また、CSR活動につきましては、企業市民としての社会的責任を果たすべく、地域社会貢献活動や環境問題に積極的に取り組んでまいります。

さらに、コンプライアンス・顧客保護への取組みにつきましては、法令やルールなどの遵守に加え、社会の変化に適切に対応し、お客さまの権利・利益の保護と利便性向上に努め、皆さまからの信頼にお応えしてまいります。

(コーポレートガバナンスの充実・強化)

昨年6月に、上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードの適用が開始されました。この趣旨を十分に踏まえたうえで、当行における最適な企業統治のあり方を追求し、経営の透明性と公正性をさらに高めていくことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

(*) CSR (Corporate Social Responsibility) = 企業の社会的責任

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値等に基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落等により、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり、短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩、サイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

平成28年3月期の連結自己資本比率は18.05%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、「地域経済活性化の原動力となり、地域と共に成長・発展し続ける銀行」を目指し、「環境変化に適応したビジネスモデルの実現～選択と集中、他金融機関との差別化～」及び「強靱な経営体質の構築・強化」に取り組んでおりますが、営業基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競争激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加等により、業務縮小等の可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により、信用リスクが増加する等、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

① 総預金、国債・投資信託窓口販売残高

多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切かつ迅速にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、総預金(預金及び譲渡性預金)の期末残高は、個人・法人預金等の増加(351億円)を主因として、前年比369億円増加し2兆8,422億円となりました。

また、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、前年比182億円減少し1,374億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総預金	2,805,269	2,842,248	36,979
金融機関	37,588	33,042	△ 4,546
公金	201,784	208,118	6,334
法人	546,724	573,020	26,296
個人	2,019,173	2,028,066	8,893

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債	68,035	55,493	△ 12,542
投資信託	87,661	81,915	△ 5,746
合計	155,696	137,408	△ 18,288

(注) 国債及び投資信託の残高は、売買の取扱高であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

② 貸出金

「事業性評価」に基づくソリューション営業による中堅・中小企業向け融資の拡大や個人向けローンの増強に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、中小企業等向けの貸出金が前年比253億円増加したことを主因として、貸出金の期末残高は、前年比258億円増加し、1兆5,145億円となりました。

消費者ローン残高は、前年比37億円減少し3,790億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金	1,488,648	1,514,537	25,889

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
法人・公共団体向け貸出	1,111,597	1,141,236	29,639
中小企業等向け貸出	841,936	867,239	25,303
消費者ローン	382,781	379,040	△ 3,741

③ 有価証券

投資環境及び市場動向を見極めながら効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債を始めとする公共債の引受けなどを行いました。

当連結会計年度は、4,320億円(前年比1,518億円増)の購入・引受を行い、償還は2,267億円(前年比1,093億円増)となりました。また、売却は1,904億円(前年比852億円増)となりました。

その他有価証券の評価差額については、株式相場下落により前年比91億円減少し、905億円の評価益となりました。このうち、株式は328億円(前年比154億円減)の評価益、債券は378億円(前年比101億円増)の評価益、その他は198億円(前年比38億円減)の評価益となりました。評価差額905億円から、繰延税金負債274億円を控除した残額631億円(前年比48億円減)を、その他有価証券評価差額金に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	1,515,314	1,518,043	2,729
国債	793,515	621,879	△ 171,636
地方債	231,321	233,705	2,384
社債	143,746	91,280	△ 52,466
株式	91,732	69,299	△ 22,433
その他	254,998	501,877	246,879

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他有価証券評価差額	99,710	90,594	△ 9,116
うち株式評価差額	48,299	32,887	△ 15,412
うち債券評価差額	27,747	37,871	10,124
うちその他評価差額	23,663	19,835	△ 3,828

④ 繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、退職給付会計における割引率の変更に伴う退職給付に係る負債の増加などにより13億円増加しました。また、各項目の回収スケジュールを見直した結果、評価性引当額が8億円減少いたしました。

繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金の減少などにより41億円減少いたしました。

以上の結果、当年度末の繰延税金資産(負債)の純額は前年比62億円増加し、195億円の繰延税金負債となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産			
退職給付に係る負債	2,944	4,737	1,793
貸倒引当金	4,381	4,391	10
有価証券償却	1,712	1,527	△ 185
減価償却費	1,072	727	△ 345
その他	2,418	2,456	38
繰延税金資産小計	12,529	13,840	1,311
評価性引当額	△ 6,004	△ 5,146	858
繰延税金資産合計	6,524	8,693	2,169
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△ 31,654	△ 27,435	4,219
その他	△ 722	△ 832	△ 110
繰延税金負債合計	△ 32,376	△ 28,267	4,109
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額)	△ 25,851	△ 19,573	6,278

⑤ 不良債権残高

リスク管理債権(連結)及び金融再生法に基づく開示債権(当行単体)の状況、及びこれらの保全状況は以下の通りであります。

当連結会計年度は、お客さまからの資金繰りなどのご相談にきめ細かくお応えするとともに、経営改善支援への取組みなどに努めた結果、不良債権残高は減少いたしました。

なお、部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権(連結)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)-(A)
破綻先債権額	百万円	2,749	2,622	△ 127
延滞債権額	百万円	37,263	32,386	△ 4,877
3カ月以上延滞債権額	百万円	19	20	1
貸出条件緩和債権額	百万円	3,338	4,036	698
合計 ①	百万円	43,371	39,065	△ 4,306
貸出金残高 ②	百万円	1,488,648	1,514,537	25,889
リスク管理債権比率 ①÷②	%	2.91	2.57	△ 0.34
担保・保証等による保全額 ③	百万円	40,088	35,852	△ 4,236
保全率 ③÷①	%	92.43	91.77	△ 0.66
一般貸倒引当金残高 ④	百万円	4,464	5,802	1,338
保全率 (③+④)÷①	%	102.72	106.62	3.90

部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権残高及びリスク管理債権比率は、以下のとおりとなります。
(当連結会計年度 連結)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B)-(A)
破綻先債権額	百万円	2,622	1,581	△ 1,041
延滞債権額	百万円	32,386	30,699	△ 1,687
3カ月以上延滞債権額	百万円	20	20	0
貸出条件緩和債権額	百万円	4,036	4,036	0
合計	百万円	39,065	36,338	△ 2,727
リスク管理債権比率	%	2.57	2.40	△ 0.17

金融再生法開示債権(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	9,265	7,822	△ 1,443
危険債権	百万円	30,143	26,575	△ 3,568
要管理債権	百万円	3,357	4,057	700
小計	① 百万円	42,765	38,454	△ 4,311
正常債権	百万円	1,460,154	1,489,078	28,924
合計	② 百万円	1,502,920	1,527,533	24,613
開示債権比率	①÷② %	2.84	2.51	△ 0.33
担保・保証等による保全額	③ 百万円	39,652	35,591	△ 4,061
保全率	③÷① %	92.71	92.55	△ 0.16

(注) 「担保・保証等による保全額」に含まれている要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する貸倒引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合により按分し計上しております。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権及び開示債権比率は、以下のとおりとなります。

(当事業年度 単体)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	7,822	5,610	△ 2,212
危険債権	百万円	26,575	26,575	0
要管理債権	百万円	4,057	4,057	0
小計	① 百万円	38,454	36,243	△ 2,211
正常債権	百万円	1,489,078	1,489,078	0
合計	② 百万円	1,527,533	1,525,321	△ 2,212
開示債権比率	①÷② %	2.51	2.37	△ 0.14

⑥ 引当金

当連結会計年度は、将来の経済環境の変化などに備えた貸倒引当金の積み増しにより、貸倒引当金は個別、一般合計で6億円増加いたしました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金	4,464	5,802	1,338
個別貸倒引当金	10,479	9,753	△ 726
役員賞与引当金	44	46	2
役員退職慰労引当金	7	9	2
睡眠預金払戻損失引当金	237	261	24
偶発損失引当金	107	135	28

⑦ 自己資本比率(国内基準)

自己資本の額が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により66億円増加したことなどから、自己資本比率は前年比0.70ポイント上昇し18.05%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本の額	百万円	171,901	178,593	6,692
リスク・アセット等	百万円	990,641	989,391	△ 1,250
自己資本比率	%	17.35	18.05	0.70

(2) 経営成績

① 資金利益

資金運用収益は、貸出金利息が11億円減少したものの、有価証券利息配当金が23億円増加したことなどにより前年比11億円増加し、361億円となりました。資金調達費用は、債券貸借取引支払利息の増加などにより前年比1億円増加し、17億円となりました。この結果、資金利益は前年比10億円増加し、343億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収益	35,000	36,121	1,121
貸出金利息	19,290	18,101	△ 1,189
有価証券利息配当金	15,450	17,758	2,308
コールローン利息及び 買入手形利息	46	88	42
その他	212	173	△ 39
資金調達費用	1,690	1,798	108
預金利息	1,506	1,445	△ 61
譲渡性預金利息	95	93	△ 2
コールマネー利息及び 売渡手形利息	19	1	△ 18
債券貸借取引支払利息	32	216	184
その他	36	41	5
資金利益	33,309	34,323	1,014

② 役務取引等利益

役務取引等利益は、保険等の販売による代理業務手数料の増加などにより前年比68百万円増加し、58億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等収益	7,716	7,915	199
受入為替手数料	2,067	2,054	△ 13
その他の役務収益	5,649	5,861	212
役務取引等費用	1,931	2,062	131
支払為替手数料	739	727	△ 12
その他の役務費用	1,191	1,334	143
役務取引等利益	5,785	5,853	68

③ その他業務利益

国債等債券関係損益が前年比5億円増加したものの、外国為替売買損益が7億円減少したことなどにより、その他業務利益は前年比2億円減少し、3億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他業務収益	4,190	5,346	1,156
その他業務費用	3,606	4,971	1,365
その他業務利益	583	374	△ 209

国債等債券関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債等債券売却益	95	1,474	1,379
国債等債券償還益	—	—	—
国債等債券売却損	85	930	845
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
国債等債券関係損益	10	543	533

④ その他経常損益

株式等関係損益が前年比41億円増加したものの、与信コストが前年比32億円増加したことなどから、その他経常損益は前年比7億円減少し22億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他経常収益	3,427	6,334	2,907
その他経常費用	424	4,112	3,688
その他経常損益	3,003	2,222	△ 781

株式等関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等売却益	1,188	5,565	4,377
株式等売却損	79	386	307
株式等償却	76	3	△ 73
株式等関係損益	1,032	5,175	4,143

与信コストは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個別貸倒引当金繰入額	—	143	143
貸出金償却	7	5	△ 2
債権売却損	36	20	△ 16
偶発損失引当金繰入額	12	66	54
一般貸倒引当金繰入額	—	1,406	1,406
貸倒引当金戻入益	1,686	—	△ 1,686
与信コスト	△ 1,629	1,642	3,271

⑤ 営業経費

税金が1億円増加したものの、人件費が1億円、物件費が2億円それぞれ減少したことから、営業経費は前年比2億円減少し289億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
人件費	16,093	15,911	△ 182
物件費	11,846	11,593	△ 253
税金	1,277	1,439	162
営業経費	29,217	28,944	△ 273

⑥ 特別損益

特別利益が2億円増加し、特別損失が8百万円減少したことから、特別損益は前年比3億円増加し△1億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別利益	—	292	292
固定資産処分益	—	292	292
特別損失	417	409	△ 8
固定資産処分損	63	353	290
減損損失	353	55	△ 298
特別損益	△ 417	△ 116	301

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が369億円増加、債券貸借取引受入担保金が573億円増加しましたが、貸出金が258億円増加したことなどから、702億円のキャッシュイン(前期は38億円のキャッシュアウト)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を4,320億円行いましたが、売却・償還が4,172億円あったことなどから、176億円のキャッシュアウト(前期は612億円のキャッシュアウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得9億円、配当金の支払15億円などにより、23億円のキャッシュアウト(前期は20億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,093億円(前期比502億円増加)となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,806	70,287	74,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,232	△ 17,638	43,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,018	△ 2,397	△ 379
現金及び現金同等物の期末残高	59,058	109,309	50,251

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は29億56百万円、その他の事業は41百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地					合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他23店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	31,670 (6,061)	3,003	1,989	447	—	5,441	741
	—	吉田支店 他49店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	78,213 (6,252)	5,847	3,118	965	—	9,931	571
	—	東京支店 他16店	東京都 神奈川県	銀行業	店舗	8,731 (3,807)	953	1,721	231	—	2,906	224
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,122 (—)	87	380	879	2,478	3,826	57
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,953 (—)	1,541	634	204	—	2,380	2
	—	ローン センター	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 (—)	124	355	5	—	485	29
	—	甲府寮 他73ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	16,978 (—)	1,572	978	51	—	2,603	0
	—	その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	28,462 (2,056)	674	251	6	—	931	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	— (—)	—	—	1	15	17	4
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	— (—)	—	—	0	3	4	12
	山梨中銀 ディーシ ーカード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	0	3	1	4	11
	山梨中銀 経営コン サルティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	1	0	1	12

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め491百万円であります。
- 2 動産は、事務機械1,624百万円、その他1,175百万円であります。
- 3 当行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備133か所は、上記に含めて記載しております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	1,951	530	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	272	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、平成29年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	174,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	174,915,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	561(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,100(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ～平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 317 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	同左

② 平成24年6月28日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	686(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,600(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日 ～平成54年7月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 158	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同 左

③ 平成25年6月27日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	797(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,700(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月30日 ～平成55年7月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 372 資本組入額 186	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同 左

④ 平成26年6月27日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	650(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,000(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日 ～平成56年7月25日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 444 資本組入額 222	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同 左

⑤ 平成27年6月24日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第5回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	672(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,200(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成27年7月30日 ～平成57年7月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 536 資本組入額 268	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同 左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割または株式の併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
- ① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ③ 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月8日(注)	△ 5,000	179,915	—	15,400	—	8,287
平成27年3月9日(注)	△ 5,000	174,915	—	15,400	—	8,287

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	59	28	335	163	4	4,999	5,588	—
所有株式数(単元)	0	70,787	907	31,198	23,763	6	47,113	173,774	1,141,000
所有株式数の割合(%)	0.00	40.74	0.52	17.95	13.68	0.00	27.11	100.00	—

(注) 自己株式4,794,135株は、「個人その他」に4,794単元、「単元未満株式の状況」に135株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,680	6.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,169	3.52
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー乙棟)	6,047	3.45
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,680	3.24
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,421	1.95
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,000	1.71
富国生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー乙棟)	3,000	1.71
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.70
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	2,657	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,502	1.43
計	—	46,134	26.37

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,680千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,502千株

2 当行は、平成28年3月31日現在、自己株式を4,794千株(2.74%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年8月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年8月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,759	0.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	390	0.21
計	—	9,318	5.04

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,794,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,980,000	168,980	同上
単元未満株式	普通株式 1,141,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	174,915,000	—	—
総株主の議決権	—	168,980	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式135株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	4,794,000	—	4,794,000	2.74
計	—	4,794,000	—	4,794,000	2.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成24年6月28日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成25年6月27日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成26年6月27日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成27年6月24日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑥ 平成28年6月24日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第6回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 下記〔募集事項〕7(1)に記載しております。
株式の数	110,800株 下記〔募集事項〕7(1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与新株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日～平成58年7月29日 下記〔募集事項〕7(3)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	下記〔募集事項〕7(6)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	下記〔募集事項〕7(5)に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	下記〔募集事項〕7(8)に記載しております。

(注) 新株予約権の募集事項は以下のとおりであります。

〔募集事項〕

- 1 新株予約権の名称
株式会社山梨中央銀行第6回新株予約権
- 2 新株予約権の総数
当行取締役(社外取締役を除く)に付与する新株予約権の総数は1,108個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数
当行取締役(社外取締役を除く) 13名 1,108個
- 4 新株予約権の払込金額の算定方法
各新株予約権の払込金額は、割当日において次式ブラック・ショールズモデルにより、以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT}N(d_1) - e^{-rT}KN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{K}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}, \quad d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{T}$$

- (1) 1株当たりのオプション価格(C)
- (2) 株価(S)：平成28年7月29日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)
- (3) 行使価格(K)：1円
- (4) 予想残存期間(T)：2.5年
- (5) ボラティリティ(σ)：上記(4)の予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当行普通株式の普通取引の終値に基づき算定した株価変動率
- (6) 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率
- (7) 配当利回り(q)：直近年度の1株当たりの配当金÷上記(2)で定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

また、会社法第246条第2項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

- 5 新株予約権の割当日 平成28年7月29日
6 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成28年7月29日
7 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年7月30日から平成58年7月29日までとする(以下、「権利行使期間」という。)。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
 - i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - iii 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

(7) 新株予約権の取得条項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- (8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(1)に準じて決定する。
 - ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ④ 新株予約権を行使することができる期間
(3)に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(3)に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(4)に準じて決定する。
 - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
(6)に準じて決定する。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
(7)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
- (10) 新株予約権証券の不発行
当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月25日)での決議状況 (取得日 平成28年2月26日)	2,209,000	899,063,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,209,000	899,063,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,275	16,346,612
当期間における取得自己株式	26,341	10,507,137

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の権利行使による譲渡)	76,400	32,721,356	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)(注1)	—	—	432	181,001
保有自己株式数(注2)	4,794,135	—	4,820,044	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」には、平成28年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、従来から株主還元に関する基本方針を、「銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施する。」としてまいりました。今般更なる株主還元を図るため、具体的に「1株当たり年7円を安定配当とし、配当と自己株式取得を併せた株主還元率の目安を年20%～30%とする」ことといたしました。

この方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年10円（うち中間配当金5円）の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月11日 取締役会	861	5.00
平成28年6月24日 定時株主総会	850	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	407	450	505	584	652
最低(円)	296	278	360	414	382

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	625	650	652	617	561	453
最低(円)	561	553	576	530	382	401

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	芦澤敏久	昭和18年3月25日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年1月 青沼支店長 平成4年7月 富士支店長 平成7年7月 南支店長 平成11年6月 取締役吉田支店長 平成15年6月 常務取締役経営企画部長 平成17年6月 専務取締役 平成18年10月 代表取締役専務 平成19年6月 代表取締役頭取 平成23年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	94
取締役頭取	代表取締役	進藤中	昭和22年8月21日生	昭和47年4月 当行入行 平成6年4月 営業本部法人部審査グループ主任審査役 平成6年9月 後屋支店長 平成8年7月 八王子支店長 平成10年1月 本店営業部副部長兼融資課長兼外国為替課長 平成11年11月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 日下部支店長 平成15年6月 取締役人事部長 平成17年6月 常務取締役経営企画部長 平成21年6月 代表取締役専務 平成23年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	58
専務取締役	代表取締役	関光良	昭和28年9月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年6月 営業本部営業統括部営業開発グループ主任調査役 平成11年6月 めじろ台支店長 平成13年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 平成14年10月 経営企画部副部長兼企画課長 平成16年8月 経営企画部副部長 平成17年6月 営業本部営業統括部長 平成17年7月 執行役員営業本部営業統括部長 平成19年6月 取締役リスク統括部長 平成20年3月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長 平成23年6月 専務取締役 平成27年6月 代表取締役専務(現職)	(注)3	35
常務取締役	経営企画部長	加藤正	昭和30年1月23日生	昭和53年4月 当行入行 平成13年6月 中央市場支店長 平成15年2月 融資審査部副部長兼審査グループ主任審査役 平成17年6月 柳町支店長 平成17年12月 柳町支店長兼東支店長 平成19年6月 八王子支店長 平成19年7月 執行役員八王子支店長 平成21年4月 執行役員東京支店長兼西東京推進部長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 取締役融資審査部長 平成25年6月 常務取締役営業統括部長 平成27年6月 常務取締役経営企画部長(現職)	(注)3	24
常務取締役	本店営業部長	田辺公久	昭和32年1月23日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年10月 人事部部長代理兼人事課長 平成14年10月 一宮支店長 平成16年4月 国母支店長 平成17年6月 経営企画部副部長 平成21年6月 次期システム移行統括部長 平成21年7月 執行役員次期システム移行統括部長 平成23年4月 執行役員次期システム移行統括部長兼次期システム移行統括課長 平成23年6月 取締役人事部長 平成25年6月 常務取締役経営企画部長 平成27年6月 常務取締役本店営業部長(現職)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営管理 部長	三宅辰幸	昭和30年3月25日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年2月 総合企画部収益管理グループ 主任調査役 平成13年1月 資金証券部部長代理兼証券投資課長 平成13年9月 金融市場部部長代理 兼市場企画グループ主任調査役 兼市場事務グループ主任調査役 平成14年4月 金融市場部部長代理 兼市場企画グループ主任調査役 平成16年6月 金融市場部副部長 兼市場企画グループ主任調査役 平成16年11月 金融市場部副部長 平成19年3月 金融市場部副部長 兼市場業務グループ主任調査役 平成19年6月 田富支店長 平成21年6月 金融市場部長 平成21年7月 執行役員金融市場部長 平成25年6月 取締役金融市場部長 平成27年6月 取締役経営管理部長 平成27年6月 常務取締役経営管理部長(現職)	(注) 3	26
取締役	八王子 支店長	浅川文明	昭和31年11月18日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年2月 検査部資産査定グループ主任調査役 平成13年9月 経営監査部資産監査グループ 主任調査役 平成14年10月 勝沼支店長 平成16年2月 市川支店長 平成17年4月 営業統括部副部長 平成17年6月 営業統括部副部長 兼リバーシティ出張所長 平成19年6月 監査部副部長兼資産監査課長 平成20年7月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 平成20年10月 監査部副部長 平成21年6月 監査部長 平成21年7月 執行役員監査部長 平成25年6月 執行役員八王子支店長 平成25年6月 取締役八王子支店長(現職)	(注) 3	16
取締役	吉田支店長	中島武志	昭和34年9月27日生	昭和57年4月 当行入行 平成14年10月 アルプス通り支店長 平成16年6月 ローンスクエア甲府支店長 平成16年8月 営業統括部主任調査役 兼ローンスクエア甲府支店長 平成17年1月 営業統括部主任調査役 平成18年5月 医大前支店長 平成20年5月 敷島支店長 平成22年4月 立川支店長 平成23年6月 竜王支店長 平成25年6月 業務集中部長 平成25年7月 執行役員業務集中部長 平成26年6月 執行役員事務統括部長 平成27年6月 執行役員吉田支店長 平成27年6月 取締役吉田支店長(現職)	(注) 3	11
取締役	融資審査 部長	橘田和彦	昭和35年3月1日生	昭和58年4月 当行入行 平成15年11月 融資審査部審査グループ主任審査役 平成17年4月 昭和支店長 平成19年6月 国母支店長兼中央市場支店長 平成21年6月 本店営業部副部長兼融資課長 平成23年6月 貢川支店長 平成23年9月 貢川支店長兼西支店長 平成24年9月 貢川支店長 平成25年6月 人事部長 平成25年7月 執行役員人事部長 平成27年6月 執行役員融資審査部長 平成27年6月 取締役融資審査部長(現職)	(注) 3	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	金融市場 部長	吉 泉 尚 信	昭和35年11月8日生	昭和59年4月 当行入行 平成16年8月 経営企画部企画課長 平成17年4月 後屋支店長 平成19年6月 融資審査部副部長 平成21年4月 新宿支店長 平成23年6月 日下部支店長 平成25年6月 融資審査部長 平成25年7月 執行役員融資審査部長 平成27年6月 執行役員金融市場部長 平成27年6月 取締役金融市場部長(現職)	(注) 3	18
取締役	東京支店長	築 田 裕 彦	昭和36年10月10日生	昭和59年4月 当行入行 平成19年6月 和戸支店長 平成20年6月 和戸支店長兼酒折支店長 平成20年11月 上野原支店長 平成22年1月 人事部副部長 平成22年9月 人事部副部長兼人材開発課長 平成25年6月 システム統括部長 平成25年7月 執行役員システム統括部長 平成27年6月 取締役東京支店長(現職)	(注) 3	12
取締役	総務部長	浅 井 仁 広	昭和36年8月1日生	昭和59年4月 当行入行 平成16年8月 経営企画部主計グループ主任調査役 平成19年6月 経営企画部主計課長兼収益管理課長 平成20年1月 経営企画部主任調査役兼主計課長 兼収益管理課長 平成20年2月 経営企画部副部長兼主計課長 兼収益管理課長 平成20年9月 経営企画部副部長兼主計課長 平成23年6月 経営企画部副部長 平成25年6月 経営企画部広報CSR室長 平成25年7月 執行役員経営企画部広報CSR室長 平成28年6月 執行役員総務部長 平成28年6月 取締役総務部長(現職)	(注) 4	14
取締役	蕨崎支店長	長 田 幸 夫	昭和36年3月24日生	昭和58年4月 当行入行 平成15年11月 西東京推進部部長代理 兼西東京地区推進グループ主任推進役 西東京推進部西東京地区推進グループ 主任推進役 平成17年1月 営業統括部主任調査役 平成18年2月 町田支店開設準備室開設準備委員長 平成18年3月 町田支店長 平成20年9月 長坂支店長兼高根支店長 平成22年4月 長坂支店長 平成22年5月 塩山支店長 平成23年5月 大月支店長 平成26年6月 蕨崎支店長 平成26年7月 執行役員蕨崎支店長 平成28年6月 取締役蕨崎支店長(現職)	(注) 4	14
取締役		増 川 道 夫	昭和27年9月16日生	昭和52年4月 日本銀行入行 平成11年11月 同行甲府支店長 平成18年8月 同行金融機構局審議役 平成20年5月 同行文書局長 平成21年4月 同行監事 平成25年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 DCMホールディングス株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 平成26年6月 一般社団法人CRD協会代表理事 会長(現職) 平成27年2月 金谷ホテル株式会社 取締役(社外取締役)(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注) 3	—
取締役		加 野 理 代	昭和41年5月11日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所(現職) 平成25年10月 司法試験考査委員(現職) 平成26年4月 日本中央競馬会入札監視委員会委員 (現職) 平成26年8月 内閣府障害者政策委員会委員(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		斉藤正輝	昭和30年4月2日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年10月 御坂支店長 平成15年6月 武田通支店長 平成17年11月 石和支店長 平成19年2月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 平成19年11月 本店営業部副部長兼融資課長 平成21年6月 貢川支店長兼西支店長 兼美術館前支店長 平成22年4月 貢川支店長 平成23年6月 業務集中部長 平成23年7月 執行役員業務集中部長 平成25年6月 取締役事務統括部長 平成26年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	33
常勤監査役		小俣晃	昭和33年8月6日生	昭和56年4月 当行入行 平成14年10月 人事部部長代理兼人事課長 平成16年4月 人事部人事課長 平成17年10月 城南支店長 平成19年5月 城南支店長兼中道支店長 平成19年6月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 平成20年7月 営業統括部副部長 平成20年10月 営業統括部副部長 兼公務・法人推進室長 平成20年11月 営業統括部副部長 平成21年6月 石和支店長兼富士見支店長 兼春日居支店長 平成22年4月 石和支店長 平成23年6月 システム統括部長 平成25年6月 監査部長 平成25年7月 執行役員監査部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	19
監査役		高野孫左エ門	昭和31年7月22日生	平成7年5月 株式会社吉字屋本店 代表取締役社長(現職) 平成13年5月 ネットヨタ山梨株式会社 代表取締役社長 平成16年6月 当行監査役(現職) 平成17年3月 山梨トヨペット株式会社 代表取締役社長(現職)	(注)5	38
監査役		古屋俊仁	昭和20年8月4日生	昭和51年4月 古屋法律会計事務所開設 弁護士、公認会計士、税理士各登録 (現職) 平成20年6月 当行監査役(現職)	(注)5	31
監査役		堀内光一郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行 昭和63年3月 富士急行株式会社入社、経営企画部長 昭和63年6月 同社取締役 平成1年2月 同社専務取締役 平成1年6月 同社代表取締役専務取締役 平成1年9月 同社代表取締役社長(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)5	9
計						505

- (注) 1 取締役 増川道夫及び加野理代の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役 高野孫左エ門、古屋俊仁及び堀内光一郎の各氏は、社外監査役であります。
3 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の通りであります。(平成28年7月1日就任予定)

藤田 豊	(事務統括部長)
田中 教彦	(システム統括部長)
松野 哲治	(人事部長)
丹澤 健	(個人推進部長)
古屋 賀章	(営業統括部長)
古屋 文彦	(法人推進部長)
赤池 浩一	(金融市場部東京営業戦略室長兼金融市場部副部長)
小林 公彦	(監査部長)
由井 護	(業務集中部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命のもと、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの信頼を確立するとともに、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献いたします。

このために、より強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築するとともに、役員・従業員全員の高い倫理観の維持や企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

① 企業統治の体制の概要

当行の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役15名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役2名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役5名により構成し、うち社外監査役は3名であります。

なお、当行の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

業務執行においては、取締役頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、また、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席し、当行の経営に関わる諸問題について相互に情報を共有し、経営の方向性を確認することを目的とする常勤役員会を設置しております。また、取締役頭取の命によって、ALM委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、各種委員会を構成し、取締役頭取の諮問事項および本部横断的に検討すべき課題等について研究・審議を行い、主要な会議体の運営を補完しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、銀行の重要な業務執行を分担する最高位の職員として執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあっております。

② 当該体制を採用する理由

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督しており、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役は客観的かつ大局的な視点に立ち、十分な助言を行っております。

一方、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行っております。また、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図っており、ガバナンス体制が有効に機能する体制を敷いております。

③ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

A 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画として研修プログラムを含むコンプライアンス・プログラムを年度当初に作成し、半期ごとに各々取組状況を把握し、態勢の強化に努めております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

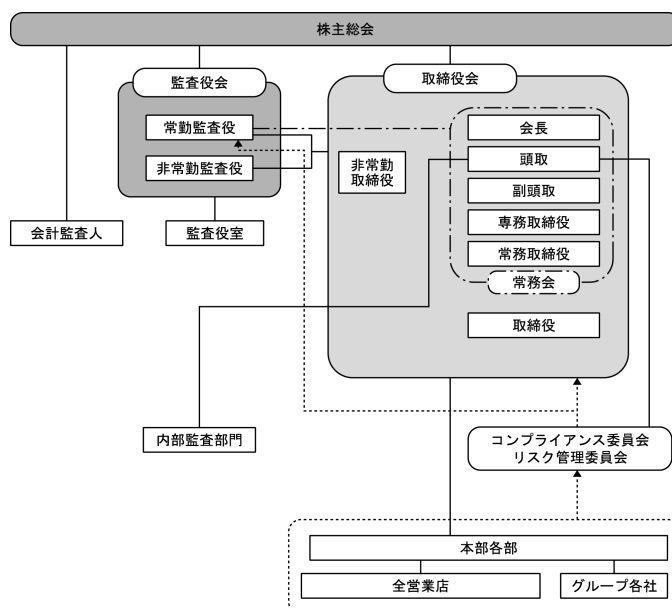
b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は、特に経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

- c 各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取り組みの統括・管理を行うとともに、法令等違反行為または違反の疑いがある行為を発見した場合は、当該業務に係る所管部に報告しております。
 - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固たる態度で関係を遮断し排除します。
反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する体制を整備するとともに、反社会的勢力対応規定に則り、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- B 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規定に則って保存することを義務付けております。
 - b 株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、閲覧可能な状態を維持しております。
 - c また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存しております。
 - d 当行は、顧客情報安全管理要領等に則り、コンピュータシステムに保管されているものを含め、情報の漏洩・滅失・毀損防止に努めております。
- C 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、統合的リスク管理規定に基づき、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
 - b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取り組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。
また、同部署は統合的リスク管理状況について、定期的に取り締り会および各種会議体へ報告を行っております。さらに、「リスク管理状況報告書」を半期ごとに取りまとめ、リスク管理委員会および取締役会へ報告を行っております。
 - c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。
- D 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、取締役と執行役員を置き、両者に業務執行を委嘱しております。
 - b 当行は、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に資するため、主要会議体の目的および付議基準を明確に定めております。
 - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらに則り業務を適正に執行しております。
 - d 取締役は、委嘱された各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画等を策定させるとともに、それらの達成に向けてマネジメントにあっております。
 - e 業務執行の適正を確保するためのひとつとして、内部監査部門は代表取締役の命を受け、取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当行は、グループ会社の運営管理の担当部署を置き、グループ会社運営管理規定に基づき、グループ会社の状況に応じ必要な管理を行っております。なお、同規定の中で、重大な危機が発生した場合の報告等についても規定しております。
 - b グループ会社は、当行の取締役が社外役員として出席する毎月開催のグループ会社取締役会において、リスク管理の状況および業務の執行状況等を報告しております。併せて、同状況を常勤監査役に報告しております。
 - c 当行は、グループ会社に対し、当行制定のコンプライアンス規定、コンプライアンス・マニュアルの遵守および年度当初策定のコンプライアンス・プログラムに則り、その実践を求めています。

- d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a 当行は、財務報告に係る内部統制基本規定を定め、その中で、当行およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の基本方針を掲げております。
- b 内部統制委員会は、内部統制の基本方針に基づき、内部統制統括部署、企画部署、実施部署、評価部署の対応状況を統括・管理しております。
- G 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性等に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
- b また、その使用人は、当行の就業規則に従うが、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人への指揮命令権は監査役（会）に属するものとし、異動、処遇（考課を含む）、懲戒等の人事事項については、監査役と事前協議のうえ実施しております。
- H 当行の監査役への報告に関する体制
- a 当行およびグループ各社の役職員は、法令等の違反行為等、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、速やかに当行の監査役に報告します。
- b 前記にかかわらず、監査役は必要と認めた事項について、当行およびグループ各社の役職員に対して報告を求めることができます。
- c グループ会社統括部署および内部監査部門等は、グループ会社に問題が発生したときには速やかに監査役に報告します。
- d 当行およびグループ各社の役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行およびグループ各社の役職員に周知徹底しております。
- I 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。
- J その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会ほか重要会議への出席、内部監査部門・コンプライアンス部門・会計監査人との連携等を通じ、監査役の監査の実効性確保に努めております。
- b 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を維持しております。

(内部統制システム体制図)



④ 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門については、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(平成28年3月31日現在、29名が在籍)を設置しております。監査部は3つの課から成り、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名によって監査役会を構成しております。なお、社外監査役1名は、弁護士、公認会計士、税理士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っており、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会・常勤役員会・部長会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切な監査のため権限を行使しております。また、監査役の職務の実効性を高めるため監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを2名置き、監査役の職務の補助にあたらせております。

会計監査人は、定期的に当行の主要業務について内部統制が有効に整備及び運用されているか監査を実施しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。また、監査役と監査部および会計監査人の三者は、いわゆる三様監査の有効性と効率性の向上を図るため、夫々の間で、また三者の間で定期的に会合を開催し、監査計画・結果の報告など相互連携の強化に努めております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当行株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

(取引関係)

社外取締役 増川道夫氏及び加野理代氏とは預金取引があります。

社外監査役 高野孫左エ門氏及び同氏が代表取締役を務める株式会社吉字屋本店、山梨トヨペット株式会社とは預金・貸出取引があります。

社外監査役 古屋俊仁氏とは預金・貸出取引があります。また、当行の顧問弁護士として顧問契約を締結し、報酬を支払っております。

社外監査役 堀内光一郎氏とは預金取引があります。同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社等とは預金取引や貸出取引があります。また、当行の代表取締役会長が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

なお、上記5名との預金・貸出取引はすべて通常の取引であります。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を定めており、それに基づき、次の理由により各々選任しております。

(選任理由)

社外取締役2名のうち1名は、金融機関における長年の経験や豊富な知見を有しており、もう1名は、弁護士として培われた専門的知識や豊富な経験等を有しております。これらを活かした客観的かつ大局的な視点に立った助言を期待して選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定しております。

社外監査役3名のうち2名は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、もう1名は、弁護士、公認会計士、税理士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。これらを活かした経営全般の監視と助言を期待して選任しております。

社外取締役または社外監査役は適切に監督または監査することができるよう、取締役会において、毎月の業務執行状況、重要な事項の報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から常務会等重要な会議及び種々の監査の実施状況・結果等の報告を受けております。

なお、社外取締役2名および社外監査役3名と、それぞれ法令で定める額を限度額とする責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員の報酬等の内容

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション報酬 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	15	264	193	35	35
監査役 (社外監査役を除く。)	2	46	39	7	—
社外役員	6	23	20	3	—

(注) 1 使用人兼務役員の使用人給与額は85百万円、員数は9人であり、その内容は基本報酬73百万円、賞与12百万円であります。

2 上記の員数には、平成27年度中に退任した取締役4名を含んでおります。

当行の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「役員報酬」、「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。

監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」は、別途定める「役員報酬内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬年額の範囲内において、支給対象者の役位、経験等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額を決定しております。

「役員賞与金」は、別途定める「役員賞与金内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において、当該事業年度の業績等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」は、別途定める「株式報酬型ストックオプション内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された新株予約権の割当年額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役(社外取締役を除く)に対して権利の割当を行っております。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑦ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 108銘柄
貸借対照表計上額の合計額 48,766百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,214,290	5,251	総合取引の推進、取引関係強化のため
小田急電鉄株式会社	3,569,315	4,372	総合取引の推進、取引関係強化のため
東海旅客鉄道株式会社	200,000	4,349	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,203,150	3,125	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	650,000	2,950	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
富士急行株式会社	2,473,668	2,797	総合取引の推進、取引関係強化のため
京王電鉄株式会社	2,856,282	2,693	総合取引の推進、取引関係強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	704,440	2,686	総合取引の推進、取引関係強化のため
三菱地所株式会社	844,789	2,354	総合取引の推進、取引関係強化のため
三井不動産株式会社	464,151	1,638	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社サンリオ	505,673	1,625	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社群馬銀行	1,965,000	1,595	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
電源開発株式会社	391,080	1,583	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社鹿児島銀行	1,723,000	1,407	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
シチズンホールディングス株式会社	1,327,790	1,224	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社第四銀行	2,867,000	1,212	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
ファンック株式会社	38,028	998	総合取引の推進、取引関係強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	964	総合取引の推進、取引関係強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	1,371,671	764	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社常陽銀行	1,226,000	757	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
三菱電機株式会社	526,000	751	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社大分銀行	1,528,000	713	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,000,171	698	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社八十二銀行	800,000	678	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社松屋	371,000	677	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社東邦銀行	1,233,000	609	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
野村ホールディングス株式会社	850,114	600	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	152,868	570	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社大和証券グループ本社	518,169	490	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
キヤノン株式会社	114,000	484	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	350,000	484	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社秋田銀行	1,222,000	448	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
コニカミノルタ株式会社	329,500	402	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社十八銀行	1,096,000	400	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社岩手銀行	71,500	371	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社阿波銀行	542,000	369	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社キッツ	532,306	316	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社宮崎銀行	622,000	284	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
太平洋セメント株式会社	676,440	248	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社山形銀行	482,900	245	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社エノモト	453,750	244	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	112,200	223	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社くろがねや	518,195	222	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社南都銀行	484,000	201	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
国際計測器株式会社	110,000	200	総合取引の推進、取引関係強化のため
日本電子株式会社	314,000	198	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社トリケミカル研究所	350,000	197	総合取引の推進、取引関係強化のため
リバーエレテック株式会社	268,000	165	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社キトー	134,000	163	総合取引の推進、取引関係強化のため
藍澤証券株式会社	200,000	159	総合取引の推進、取引関係強化のため
東海カーボン株式会社	455,668	154	総合取引の推進、取引関係強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サンリオ	450,000	1,446	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。
シチズンホールディングス株式会社	865,500	797	同上
ファナック株式会社	30,000	787	同上
三菱電機株式会社	500,000	714	同上
株式会社大和証券グループ本社	200,000	189	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄株式会社	3,569,315	4,372	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
住友不動産株式会社	1,214,290	3,999	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東海旅客鉄道株式会社	200,000	3,981	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
富士急行株式会社	2,473,668	3,826	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
京王電鉄株式会社	2,856,282	2,822	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
アサヒグループホールディングス株式会社	704,440	2,470	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東京海上ホールディングス株式会社	650,000	2,470	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,616,150	1,885	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三菱地所株式会社	844,789	1,766	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
電源開発株式会社	391,080	1,374	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三井不動産株式会社	464,151	1,303	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社九州フィナンシャルグループ (注)	1,912,530	1,241	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社サンリオ	505,673	1,112	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社第四銀行	2,867,000	1,109	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	971	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
相鉄ホールディングス株式会社	1,371,671	946	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社群馬銀行	1,965,000	913	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
シチズンホールディングス株式会社	1,327,790	847	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
ファナック株式会社	38,028	664	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
三菱電機株式会社	526,000	620	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社大分銀行	1,528,000	536	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	152,868	487	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社常陽銀行	1,226,000	473	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社東邦銀行	1,233,000	445	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
野村ホールディングス株式会社	850,114	427	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社八十二銀行	800,000	388	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社トリケミカル研究所	350,000	385	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社松屋	371,000	383	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社秋田銀行	1,222,000	375	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社大和証券グループ本社	518,169	358	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社山口フィナンシャルグループ	350,000	358	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
コニカミノルタ株式会社	329,500	315	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社阿波銀行	542,000	295	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	500,171	293	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社岩手銀行	71,500	291	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社十八銀行	1,096,000	274	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社キッツ	532,306	259	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社山形銀行	482,900	206	経営戦略上の緊密な関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
株式会社くろがねや	518,195	200	山梨県に本社を置く企業として、山梨県経済の発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
日本電子株式会社	314,000	178	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため
太平洋セメント株式会社	676,440	175	当行が営業基盤とする地域の経済発展に重要な役割を担っており、同社との取引関係を維持・強化することにより、当行および同社の中長期的な企業価値の向上を図るため

(注) 株式会社鹿児島銀行は、平成27年10月1日に株式会社肥後銀行と共同持株会社「株式会社九州フィナンシャルグループ」を設立し、株式移転を行っております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サンリオ	450,000	990	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。
三菱電機株式会社	500,000	589	同上
シチズンホールディングス株式会社	865,500	552	同上
ファナック株式会社	30,000	524	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額と取得原価の 差額(百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	32,957	624	985	15,435	15,435	—
非上場株式	—	—	—	—	—	—

	当事業年度					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額と取得原価の 差額(百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	20,397	624	1,751	8,805	8,805	—
非上場株式	—	—	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
キャノン株式会社	101,200	339
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	587,000	306
株式会社三菱ケミカルホールディングス	500,000	293

⑧ 会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、弥永めぐみ、鈴木順二の両氏であります。

監査業務に係る補助者は公認会計士4名、公認会計士試験合格者3名、その他24名であります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆さまへの利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	60	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	69,226	109,493
コールローン及び買入手形	34,287	41,229
買入金銭債権	11,716	10,804
有価証券	※1, ※8, ※13 1,515,314	※1, ※8, ※13 1,518,043
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,488,648	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,514,537
外国為替	※6 1,067	※6 1,381
その他資産	※8, ※9 12,998	※8, ※9 22,822
有形固定資産	※11, ※12 25,546	※11, ※12 26,052
建物	8,851	9,392
土地	13,521	13,559
建設仮勘定	622	15
その他の有形固定資産	2,550	3,084
無形固定資産	4,091	3,239
ソフトウェア	2,748	2,499
ソフトウェア仮勘定	1,009	408
その他の無形固定資産	332	332
退職給付に係る資産	2,585	-
繰延税金資産	395	2,506
支払承諾見返	4,968	4,561
貸倒引当金	△14,944	△15,555
資産の部合計	3,155,903	3,239,117
負債の部		
預金	※8 2,701,437	※8 2,719,829
譲渡性預金	103,832	122,418
コールマネー及び売渡手形	5,287	-
債券貸借取引受入担保金	※8 26,095	※8 83,469
借入金	※8, ※9 22,710	※8, ※9 20,367
外国為替	183	74
その他負債	26,331	26,552
役員賞与引当金	44	46
退職給付に係る負債	971	4,152
役員退職慰労引当金	7	9
睡眠預金払戻損失引当金	237	261
偶発損失引当金	107	135
繰延税金負債	26,247	22,079
支払承諾	4,968	4,561
負債の部合計	2,918,462	3,003,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	145,268	153,207
自己株式	△1,126	△2,009
株主資本合計	167,829	174,886
その他有価証券評価差額金	68,042	63,152
退職給付に係る調整累計額	△259	△4,866
その他の包括利益累計額合計	67,782	58,285
新株予約権	124	133
非支配株主持分	1,703	1,853
純資産の部合計	237,440	235,158
負債及び純資産の部合計	3,155,903	3,239,117

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
経常収益	50,335	55,718
資金運用収益	35,000	36,121
貸出金利息	19,290	18,101
有価証券利息配当金	15,450	17,758
コールローン利息及び買入手形利息	46	88
預け金利息	91	95
その他の受入利息	120	78
役員取引等収益	7,716	7,915
その他業務収益	4,190	5,346
その他経常収益	3,427	6,334
貸倒引当金戻入益	1,686	-
その他の経常収益	※1 1,741	※1 6,334
経常費用	36,871	41,888
資金調達費用	1,690	1,798
預金利息	1,506	1,445
譲渡性預金利息	95	93
コールマネー利息及び売渡手形利息	19	1
債券貸借取引支払利息	32	216
借入金利息	36	41
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	1,931	2,062
その他業務費用	3,606	4,971
営業経費	※2 29,217	※2 28,944
その他経常費用	424	4,112
貸倒引当金繰入額	-	1,549
その他の経常費用	424	2,562
経常利益	13,464	13,829
特別利益	-	292
固定資産処分益	-	292
特別損失	417	409
固定資産処分損	63	353
減損損失	※3 353	※3 55
税金等調整前当期純利益	13,047	13,712
法人税、住民税及び事業税	3,001	4,152
法人税等調整額	1,105	△50
法人税等合計	4,107	4,102
当期純利益	8,939	9,610
非支配株主に帰属する当期純利益	186	158
親会社株主に帰属する当期純利益	8,753	9,452

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	8,939	9,610
その他の包括利益	※1 31,406	※1 △9,503
その他有価証券評価差額金	30,594	△4,896
退職給付に係る調整額	811	△4,606
包括利益	40,346	106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,157	△44
非支配株主に係る包括利益	189	151

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	140,009	△2,423	161,272
会計方針の変更による 累積的影響額			△179		△179
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,400	8,287	139,829	△2,423	161,092
当期変動額					
剰余金の配当			△1,173		△1,173
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,753		8,753
自己株式の取得				△844	△844
自己株式の消却		△2,140		2,140	
自己株式の処分		△0		1	1
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2,140	△2,140		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,439	1,297	6,737
当期末残高	15,400	8,287	145,268	△1,126	167,829

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,450	△1,071	36,379	90	1,515	199,258
会計方針の変更による 累積的影響額						△179
会計方針の変更を反映 した当期首残高	37,450	△1,071	36,379	90	1,515	199,078
当期変動額						
剰余金の配当						△1,173
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,753
自己株式の取得						△844
自己株式の消却						
自己株式の処分						1
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30,591	811	31,403	34	187	31,625
当期変動額合計	30,591	811	31,403	34	187	38,362
当期末残高	68,042	△259	67,782	124	1,703	237,440

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	145,268	△1,126	167,829
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,400	8,287	145,268	△1,126	167,829
当期変動額					
剰余金の配当			△1,507		△1,507
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,452		9,452
自己株式の取得				△915	△915
自己株式の消却					
自己株式の処分		△5		32	27
利益剰余金から 資本剰余金への振替		5	△5		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,938	△882	7,056
当期末残高	15,400	8,287	153,207	△2,009	174,886

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	68,042	△259	67,782	124	1,703	237,440
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	68,042	△259	67,782	124	1,703	237,440
当期変動額						
剰余金の配当						△1,507
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,452
自己株式の取得						△915
自己株式の消却						
自己株式の処分						27
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,890	△4,606	△9,497	8	149	△9,338
当期変動額合計	△4,890	△4,606	△9,497	8	149	△2,281
当期末残高	63,152	△4,866	58,285	133	1,853	235,158

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,047	13,712
減価償却費	3,295	3,057
減損損失	353	55
貸倒引当金の増減(△)	△2,733	611
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,253	2,585
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△491	3,181
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	47	24
偶発損失引当金の増減(△)	△128	27
資金運用収益	△35,000	△36,121
資金調達費用	1,690	1,798
有価証券関係損益(△)	△1,042	△5,719
為替差損益(△は益)	△3,320	4,930
固定資産処分損益(△は益)	63	61
貸出金の純増(△)減	△48,247	△25,888
預金の純増減(△)	65,561	18,391
譲渡性預金の純増減(△)	△21,945	18,586
借入金の純増減(△)	1,073	△2,342
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	10	9,984
コールローン等の純増(△)減	△30,335	△6,030
コールマネー等の純増減(△)	△1,196	△5,287
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	18,557	57,374
外国為替(資産)の純増(△)減	374	△313
外国為替(負債)の純増減(△)	69	△108
資金運用による収入	39,016	39,621
資金調達による支出	△1,283	△1,554
その他	2,742	△16,671
小計	△1,073	73,970
法人税等の支払額	△2,733	△3,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,806	70,287
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△280,148	△432,021
有価証券の売却による収入	105,249	190,483
有価証券の償還による収入	117,424	226,744
有形固定資産の取得による支出	△2,669	△2,216
有形固定資産の売却による収入	-	150
無形固定資産の取得による支出	△1,089	△781
無形固定資産の売却による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,232	△17,638

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,173	△1,507
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△844	△915
自己株式の売却による収入	1	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,018	△2,397
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△67,057	50,251
現金及び現金同等物の期首残高	126,115	59,058
現金及び現金同等物の期末残高	※1 59,058	※1 109,309

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に新規設立いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

やまなし新事業応援投資事業有限責任組合

やまなし6次産業化応援投資事業有限責任組合

山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、山梨中銀地方創生投資事業有限責任組合は、当連結会計年度に新規設立いたしました。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金と
して計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、
当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直し
を企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示
の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前
連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売
却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を
伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用
に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分
離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適
用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査
上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き
継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	156百万円	651百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	2,749百万円	2,622百万円
延滞債権額	37,263百万円	32,386百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	19百万円	20百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,338百万円	4,036百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	43,371百万円	39,065百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	5,573百万円	4,579百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,000百万円	一百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	247,017百万円	316,401百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,495百万円	5,778百万円
債券貸借取引受入担保金	26,095百万円	83,469百万円
借入金	22,282百万円	20,024百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	72,733百万円	71,769百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	257百万円	262百万円

※9 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース契約債権	740百万円	611百万円
対応する債務		
借入金	428百万円	343百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	380,212百万円	377,362百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	369,417百万円	367,412百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	33,591百万円	33,327百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,037百万円	1,037百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	1,312百万円	963百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,188百万円	5,565百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	12,379百万円	12,413百万円
減価償却費	3,295百万円	3,058百万円

※3 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び無形固定資産	346百万円
	遊休資産	土地	2百万円
山梨県外	営業用資産	その他の有形固定資産	4百万円
合計	—	—	353百万円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	遊休資産	土地	2百万円
山梨県外	営業用資産	建物等	53百万円
合計	—	—	55百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

前連結会計年度の回収可能価額の算定において、使用価値による場合の割引率は1.6%であります。

当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	44,518百万円	△ 3,922百万円
組替調整額	△ 2,214百万円	△ 5,192百万円
税効果調整前	42,304百万円	△ 9,115百万円
税効果額	△ 11,709百万円	4,219百万円
その他有価証券評価差額金	30,594百万円	△ 4,896百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	923百万円	△ 6,689百万円
組替調整額	346百万円	73百万円
税効果調整前	1,270百万円	△ 6,616百万円
税効果額	△ 458百万円	2,009百万円
退職給付に係る調整額	811百万円	△ 4,606百万円
その他の包括利益合計	31,406百万円	△ 9,503百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	179,915	—	5,000	174,915	(注) 2
自己株式					
普通株式	6,036	1,599	5,004	2,631	(注) 1, 2

(注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,577千株

単元未満株式の買取請求による増加 22千株

2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(1) 発行済株式

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株

(2) 自己株式

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株

ストック・オプションの権利行使による減少 4千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オ プションとし ての新株予約 権		—		124			
合計			—		124			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	565	3.25	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	646	利益剰余金	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	174,915	—	—	174,915	
自己株式					
普通株式	2,631	2,239	76	4,794	(注)

(注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。
 取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,209千株
 単元未満株式の買取請求による増加 30千株
 2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。
 ストック・オプションの権利行使による減少 76千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オ プションとし ての新株予約 権		—		133			
合計			—		133			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	646	3.75	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	861	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	850	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	69,226百万円	109,493百万円
日本銀行以外への預け金	△ 10,168百万円	△ 183百万円
現金及び現金同等物	59,058百万円	109,309百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	7,471百万円	7,606百万円
見積残存価額部分	一百万円	34百万円
受取利息相当額	△ 604百万円	△ 646百万円
リース投資資産	6,866百万円	6,995百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	2,436百万円	2,429百万円
1年超2年以内	1,929百万円	1,942百万円
2年超3年以内	1,433百万円	1,428百万円
3年超4年以内	924百万円	960百万円
4年超5年以内	475百万円	487百万円
5年超	272百万円	357百万円
合計	7,471百万円	7,606百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行うことがあります。仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的(営業推進目的等)で保有しております。また、ごく一部の有価証券(商品有価証券)は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には、他の取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、デリバティブ取引のうち、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュー・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー(例えば、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、為替予約取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測および管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR(商品有価証券を除く)は、全体で62,133百万円(前連結会計年度 54,162百万円)、商品有価証券のVaRは該当ありません。(前連結会計年度 該当ありません。)なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	69,226	69,226	—
(2) コールローン及び買入手形	34,287	34,287	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,309	1,310	0
その他有価証券	1,513,331	1,513,331	—
(4) 貸出金	1,488,648		
未収収益(貸出金利息)	709		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 948		
貸倒引当金(※2)	△ 14,630		
	1,473,779	1,485,040	11,261
資産計	3,091,935	3,103,197	11,262
(1) 預金	2,701,437		
未払費用(預金利息)	2,050		
	2,703,488	2,704,166	678
(2) 譲渡性預金	103,832		
未払費用(譲渡性預金利息)	42		
	103,875	103,890	15
(3) 債券貸借取引受入担保金	26,095	26,095	—
負債計	2,833,458	2,834,152	693
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(499)	(499)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(499)	(499)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	109,493	109,493	—
(2) コールローン及び買入手形	41,229	41,229	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	963	969	5
その他有価証券	1,515,879	1,515,879	—
(4) 貸出金	1,514,537		
未収収益(貸出金利息)	664		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 829		
貸倒引当金(※2)	△ 15,184		
	1,499,188	1,513,430	14,241
資産計	3,166,755	3,181,002	14,246
(1) 預金	2,719,829		
未払費用(預金利息)	2,288		
	2,722,117	2,722,408	290
(2) 譲渡性預金	122,418		
未払費用(譲渡性預金利息)	13		
	122,432	122,438	5
(3) 債券貸借取引受入担保金	83,469	83,469	—
負債計	2,928,019	2,928,315	295
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,661	9,661	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	9,661	9,661	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)(百万円)	516	548
② 組合出資金(*1)(*3)(百万円)	156	651
合計	673	1,200

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度における減損処理額は該当ありません。
その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理額は3百万円であります。

(*3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	41,782	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	34,287	—	—	—	—	—
有価証券	215,416	365,857	124,731	166,778	147,022	172,923
満期保有目的の 債券	348	604	359	—	—	—
うち社債	348	604	359	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	215,068	365,252	124,371	166,778	147,022	172,923
うち国債	132,003	236,500	42,000	73,700	99,100	164,400
地方債	28,009	73,090	50,225	37,480	28,079	8,523
社債	53,252	53,859	9,554	8,130	14,436	—
その他	1,802	1,802	22,591	47,467	5,407	—
貸出金(※)	337,248	316,557	213,987	127,352	149,926	199,139
合計	628,735	682,414	338,719	294,130	296,949	372,063

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの40,013百万円、期間の定めのないもの104,275百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	81,783	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	41,229	—	—	—	—	—
有価証券	255,180	176,653	93,422	286,831	165,925	123,894
満期保有目的の 債券	248	689	26	—	—	—
うち社債	248	689	26	—	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	254,931	175,963	93,396	286,831	165,925	123,894
うち国債	177,300	64,200	13,000	133,800	66,000	116,400
地方債	37,511	81,922	34,034	37,640	28,664	7,494
社債	38,429	20,826	8,275	7,331	13,231	—
その他	1,690	9,014	38,085	108,060	58,030	—
貸出金(※)	355,493	287,898	250,630	127,000	144,451	204,797
合計	733,687	464,551	344,053	413,831	310,377	328,692

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの35,008百万円、期間の定めのないもの109,072百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,306,019	288,323	21,171	—	—	—
譲渡性預金	103,687	144	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	26,095	—	—	—	—	—
合計	2,435,802	288,467	21,171	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,414,470	192,127	29,679	—	—	—
譲渡性預金	122,418	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入 担保金	83,469	—	—	—	—	—
合計	2,620,359	192,127	29,679	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	919	922	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	390	387	△ 3
合計		1,309	1,310	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	963	969	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	—	—	—
合計		963	969	5

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	90,295	41,916	48,378
	債券	1,157,469	1,129,705	27,763
	国債	793,515	774,291	19,223
	地方債	222,076	216,229	5,846
	社債	141,877	139,184	2,693
	その他	234,429	210,640	23,789
	小計	1,482,194	1,382,262	99,931
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	912	991	△ 79
	債券	9,804	9,821	△ 16
	国債	—	—	—
	地方債	9,245	9,259	△ 14
	社債	559	561	△ 2
	その他	20,420	20,546	△ 125
	小計	31,137	31,358	△ 221
合計		1,513,331	1,413,621	99,710

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価516百万円)を含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	64,301	30,883	33,417
	債券	936,343	898,388	37,954
	国債	621,879	592,400	29,479
	地方債	224,415	217,988	6,427
	社債	90,048	88,000	2,047
	その他	423,967	403,177	20,790
	小計	1,424,612	1,332,449	92,162
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,450	4,979	△ 529
	債券	9,558	9,641	△ 82
	国債	—	—	—
	地方債	9,289	9,372	△ 82
	社債	268	269	△ 0
	その他	77,257	78,212	△ 955
	小計	91,266	92,834	△ 1,567
合計		1,515,879	1,425,284	90,594

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価548百万円)を含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	50	50	0	3	5	1

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	6,326	1,065	79	10,529	2,072	321
債券	79,404	94	85	60,698	861	332
国債	73,068	67	84	46,794	807	332
地方債	5,705	4	0	13,904	53	—
社債	630	23	—	—	—	—
その他	2,035	118	—	21,765	4,076	597
合計	87,766	1,279	164	92,993	7,011	1,252

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、76百万円(全額が株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	99,710	90,594
その他有価証券	99,710	90,594
(△)繰延税金負債	31,654	27,435
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	68,056	63,159
(△)非支配株主持分相当額	13	7
その他有価証券評価差額金	68,042	63,152

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	49,779	—	△ 515	△ 515
	買建	733	—	15	15
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	△ 499	△ 499	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	11,252	11,252	△ 8	△ 8
	為替予約				
	売建	171,905	—	9,722	9,722
	買建	1,239	—	△ 53	△ 53
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	9,661	9,661

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,169	26,590
会計方針の変更による累積的影響額	277	—
会計方針の変更を反映した期首残高	25,447	26,590
勤務費用	775	877
利息費用	322	354
数理計算上の差異の発生額	1,170	4,313
退職給付の支払額	△ 1,125	△ 1,158
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	26,590	30,976

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	25,316	28,204
期待運用収益	788	880
数理計算上の差異の発生額	2,094	△ 2,375
事業主からの拠出額	671	811
退職給付の支払額	△ 666	△ 697
その他	—	—
年金資産の期末残高	28,204	26,824

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,590	30,976
年金資産	△ 28,204	△ 26,824
	△ 1,614	4,152
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,614	4,152
退職給付に係る負債	971	4,152
退職給付に係る資産	△ 2,585	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 1,614	4,152

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	775	877
利息費用	322	354
期待運用収益	△ 788	△ 880
数理計算上の差異の費用処理額	434	118
過去勤務費用の費用処理額	△ 87	△ 45
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	656	424

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	87	45
数理計算上の差異	△ 1,357	6,570
その他	—	—
合計	△ 1,270	6,616

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△ 110	△ 64
未認識数理計算上の差異	492	7,062
その他	—	—
合計	382	6,998

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	43%	35%
債券	41%	49%
生命保険一般勘定	10%	10%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が11%(前連結会計年度14%)、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30%(前連結会計年度30%)含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.3%	0.4%
長期期待運用収益率	3.1%	3.2%
予想昇給率		
確定給付企業年金制度	3.6%	3.6%
退職一時金制度	3.5%	3.5%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	35百万円	35百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 12名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 102,200株	普通株式 124,900株	普通株式 102,400株	普通株式 80,300株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日	平成26年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで	平成25年7月30日から 平成55年7月29日まで	平成26年7月26日から 平成56年7月25日まで

	平成27年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 67,200株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成27年7月30日から 平成57年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	75,200	92,000	98,300	80,300
権利確定	—	—	—	—
権利行使	19,100	23,400	18,600	15,300
失効	—	—	—	—
未行使残	56,100	68,600	79,700	65,000

	平成27年ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	67,200
失効	—
権利確定	67,200
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	67,200
権利行使	—
失効	—
未行使残	67,200

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	595	595	595	595
付与日における公正な評価単価(円)	316	314	371	443

	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	535

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.4%
予想残存期間(注2)	2年10ヶ月
予想配当(注3)	7円00銭/株
無リスク利率(注4)	0.01%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成24年8月27日の週から平成27年7月20日の週までの週次)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。
 - 3 平成27年3月期の配当実績によります。
 - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,944百万円	4,737百万円
貸倒引当金	4,381百万円	4,391百万円
有価証券償却	1,712百万円	1,527百万円
減価償却費	1,072百万円	727百万円
その他	2,418百万円	2,456百万円
繰延税金資産小計	12,529百万円	13,840百万円
評価性引当額	△ 6,004百万円	△ 5,146百万円
繰延税金資産合計	6,524百万円	8,693百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 31,654百万円	△ 27,435百万円
その他	△ 722百万円	△ 832百万円
繰延税金負債合計	△ 32,376百万円	△ 28,267百万円
繰延税金負債の純額	△ 25,851百万円	△ 19,573百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.2%	32.8%
評価性引当額	△ 5.1%	△ 4.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.7%	△ 1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7%	2.0%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%	29.9%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は425百万円減少、繰延税金負債は1,484百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,440百万円増加、退職給付に係る調整累計額は112百万円減少、法人税等調整額は270百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(貸貸等不動産関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,779	16,782	11,774	50,335

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,961	24,837	11,920	55,718

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.01	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付	—	貸出金	127
							利息の受取	3	—	—
役員及びその近親者	長坂真由美	—	—	当行取締役の義姉	—	資金の貸付	資金の貸付	—	貸出金	36
							利息の受取	0	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.01	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付	—	貸出金	114
							利息の受取	3	—	—
役員及びその近親者	長坂真由美	—	—	当行取締役の義姉	—	資金の貸付	資金の貸付	—	貸出金	32
							利息の受取	0	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社よつば会	山梨県笛吹市	3	不動産業	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 4	貸出金 —	162 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,367円58銭	1,370円62銭
1株当たり当期純利益金額	50円38銭	54円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	50円29銭	54円81銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	8,753	9,452
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	8,753	9,452
普通株式の期中平均株式数	千株	173,721	172,119
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	320	333
うち新株予約権	千株	320	333
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	22,710	20,367	0.24	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	22,710	20,367	0.24	平成28年4月～ 平成33年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	20,187	83	40	37	19

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	13,206	29,371	41,815	55,718
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	3,962	9,809	12,265	13,712
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額	(百万円)	2,853	6,828	8,563	9,452
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	16.56	39.62	49.69	54.91

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.56	23.06	10.07	5.22

② その他

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	69,225	109,492
現金	27,443	27,708
預け金	41,782	81,783
コールローン	34,287	41,229
買入金銭債権	9,614	8,622
有価証券	※1, ※8, ※11 1,518,127	※1, ※8, ※11 1,520,946
国債	793,515	621,879
地方債	231,321	233,705
社債	143,746	91,280
株式	94,544	72,216
その他の証券	254,998	501,863
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※12 1,495,910	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※12 1,521,322
割引手形	※6 5,564	※6 4,571
手形貸付	53,066	58,957
証書貸付	1,329,945	1,346,840
当座貸越	107,333	110,953
外国為替	1,067	1,381
外国他店預け	1,058	1,373
買入外国為替	※6 8	※6 8
その他資産	4,522	14,366
未決済為替貸	17	17
前払費用	225	293
未収収益	2,935	3,163
金融派生商品	72	9,787
その他の資産	※8 1,270	※8 1,103
有形固定資産	※10 25,456	※10 25,958
建物	8,851	9,392
土地	13,521	13,559
リース資産	997	1,358
建設仮勘定	622	15
その他の有形固定資産	1,463	1,632
無形固定資産	4,039	3,201
ソフトウェア	2,613	2,388
リース資産	101	91
ソフトウェア仮勘定	1,009	408
その他の無形固定資産	313	313
前払年金費用	2,209	3,025
支払承諾見返	4,968	4,561
貸倒引当金	△11,476	△12,394
資産の部合計	3,157,952	3,241,714

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,702,503	※8 2,720,642
当座預金	85,924	83,551
普通預金	1,396,522	1,442,627
貯蓄預金	19,236	18,381
通知預金	4,157	4,085
定期預金	1,151,539	1,137,516
その他の預金	45,122	34,478
譲渡性預金	110,532	129,118
コールマネー	5,287	-
債券貸借取引受入担保金	※8 26,095	※8 83,469
借入金	※8 22,282	※8 20,024
借入金	22,282	20,024
外国為替	183	74
売渡外国為替	111	30
未払外国為替	72	44
その他負債	26,081	26,476
未決済為替借	24	26
未払法人税等	1,425	1,887
未払費用	4,021	4,185
前受収益	435	419
金融派生商品	572	126
リース債務	1,205	1,609
その他の負債	18,395	18,223
役員賞与引当金	44	46
退職給付引当金	212	179
睡眠預金払戻損失引当金	237	261
偶発損失引当金	107	135
繰延税金負債	26,236	22,074
支払承諾	4,968	4,561
負債の部合計	2,924,773	3,007,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
資本準備金	8,287	8,287
利益剰余金	142,487	149,710
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	133,081	140,305
固定資産圧縮積立金	189	193
別途積立金	123,801	128,101
繰越利益剰余金	9,091	12,010
自己株式	△1,126	△2,009
株主資本合計	165,048	171,389
その他有価証券評価差額金	68,005	63,126
評価・換算差額等合計	68,005	63,126
新株予約権	124	133
純資産の部合計	233,178	234,648
負債及び純資産の部合計	3,157,952	3,241,714

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
経常収益	45,471	50,921
資金運用収益	35,053	36,086
貸出金利息	19,345	18,152
有価証券利息配当金	15,448	17,671
コールローン利息	46	88
預け金利息	91	95
その他の受入利息	120	78
役務取引等収益	6,918	7,031
受入為替手数料	2,073	2,059
その他の役務収益	4,845	4,971
その他業務収益	201	1,475
外国為替売買益	103	-
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	95	1,474
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,297	6,328
貸倒引当金戻入益	1,558	-
株式等売却益	1,188	5,545
その他の経常収益	550	783
経常費用	32,929	38,060
資金調達費用	1,746	1,866
預金利息	1,506	1,445
譲渡性預金利息	97	96
コールマネー利息	19	1
債券貸借取引支払利息	32	216
借入金利息	28	35
その他の支払利息	61	72
役務取引等費用	2,316	2,440
支払為替手数料	739	727
その他の役務費用	1,576	1,712
その他業務費用	85	1,594
外国為替売買損	-	653
国債等債券売却損	85	930
その他の業務費用	-	10
営業経費	28,370	28,046
その他経常費用	411	4,111
貸倒引当金繰入額	-	1,644
株式等売却損	79	321
株式等償却	76	3
その他の経常費用	255	2,140
経常利益	12,541	12,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益	-	292
固定資産処分益	-	292
特別損失	417	409
固定資産処分損	63	353
減損損失	353	55
税引前当期純利益	12,123	12,744
法人税、住民税及び事業税	2,898	3,957
法人税等調整額	1,024	49
法人税等合計	3,923	4,007
当期純利益	8,200	8,737

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の 積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△2,140	△2,140	
自己株式の処分			△0	△0	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			2,140	2,140	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	180	118,301	9,893	137,780	△2,423	159,044
会計方針の変更による 累積的影響額			△179	△179		△179
会計方針の変更を反映 した当期首残高	180	118,301	9,713	137,600	△2,423	158,864
当期変動額						
剰余金の配当			△1,173	△1,173		△1,173
当期純利益			8,200	8,200		8,200
固定資産圧縮積立金の 積立	8		△8			
別途積立金の積立		5,500	△5,500			
自己株式の取得					△844	△844
自己株式の消却					2,140	
自己株式の処分					1	1
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△2,140	△2,140		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	8	5,500	△622	4,886	1,297	6,183
当期末残高	189	123,801	9,091	142,487	△1,126	165,048

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	37,418	37,418	90	196,552
会計方針の変更による 累積的影響額				△179
会計方針の変更を反映 した当期首残高	37,418	37,418	90	196,372
当期変動額				
剰余金の配当				△1,173
当期純利益				8,200
固定資産圧縮積立金の 積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△844
自己株式の消却				
自己株式の処分				1
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30,587	30,587	34	30,621
当期変動額合計	30,587	30,587	34	36,805
当期末残高	68,005	68,005	124	233,178

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の 積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却					
自己株式の処分			△5	△5	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			5	5	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	189	123,801	9,091	142,487	△1,126	165,048
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	189	123,801	9,091	142,487	△1,126	165,048
当期変動額						
剰余金の配当			△1,507	△1,507		△1,507
当期純利益			8,737	8,737		8,737
固定資産圧縮積立金の 積立	4		△4			
別途積立金の積立		4,300	△4,300			
自己株式の取得					△915	△915
自己株式の消却						
自己株式の処分					32	27
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△5	△5		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	4	4,300	2,919	7,223	△882	6,341
当期末残高	193	128,101	12,010	149,710	△2,009	171,389

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	68,005	68,005	124	233,178
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	68,005	68,005	124	233,178
当期変動額				
剰余金の配当				△1,507
当期純利益				8,737
固定資産圧縮積立金の 積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△915
自己株式の消却				
自己株式の処分				27
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,879	△4,879	8	△4,870
当期変動額合計	△4,879	△4,879	8	1,470
当期末残高	63,126	63,126	133	234,648

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他の有形固定資産	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	3,052百万円	3,052百万円
出資金	147百万円	637百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	2,656百万円	2,492百万円
延滞債権額	36,566百万円	31,740百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	19百万円	20百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,338百万円	4,036百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	42,580百万円	38,290百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	5,573百万円	4,579百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	3,000百万円	一百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	247,017百万円	316,401百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,495百万円	5,778百万円
債券貸借取引受入担保金	26,095百万円	83,469百万円
借用金	22,282百万円	20,024百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	72,733百万円	71,769百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	257百万円	262百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	315,186百万円	312,777百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	304,391百万円	302,827百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,037百万円	1,037百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	1,312百万円	963百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	150百万円	134百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	3,200百万円	3,690百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,243百万円	3,392百万円
退職給付引当金	2,822百万円	2,606百万円
有価証券償却	1,670百万円	1,485百万円
減価償却費	1,045百万円	717百万円
その他	2,155百万円	2,184百万円
繰延税金資産小計	10,937百万円	10,386百万円
評価性引当額	△ 4,821百万円	△ 4,212百万円
繰延税金資産合計	6,116百万円	6,173百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 31,630百万円	△ 27,418百万円
その他	△ 722百万円	△ 829百万円
繰延税金負債合計	△ 32,352百万円	△ 28,248百万円
繰延税金負債の純額	△ 26,236百万円	△ 22,074百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は305百万円減少、繰延税金負債は1,484百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,440百万円増加、法人税等調整額は262百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,636	1,206	556 (34)	33,287	23,894	600	9,392
土地	13,521	53	15	13,559	—	—	13,559
リース資産	1,979	809	477 (3)	2,310	952	444	1,358
建設仮勘定	622	963	1,571	15	—	—	15
その他の有形固定資産	10,181	671	831 (18)	10,020	8,388	355	1,632
有形固定資産計	58,941	3,704	3,452 (55)	59,194	33,235	1,400	25,958
無形固定資産							
ソフトウェア	9,058	1,338	—	10,397	8,009	1,564	2,388
リース資産	383	51	235	198	107	61	91
ソフトウェア仮勘定	1,009	736	1,338	408	—	—	408
その他の無形固定資産	334	0	0	333	20	0	313
無形固定資産計	10,786	2,127	1,574	11,338	8,137	1,626	3,201

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,476	12,394	727	10,749	12,394
一般貸倒引当金	1,725	3,357	—	1,725	3,357
個別貸倒引当金	9,751	9,036	727	9,024	9,036
役員賞与引当金	44	46	44	—	46
睡眠預金払戻損失 引当金	237	261	95	141	261
偶発損失引当金	107	135	39	68	135
計	11,866	12,836	907	10,959	12,836

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,425	1,882	1,421	—	1,887
未払法人税等	994	1,301	994	—	1,301
未払事業税	430	581	426	—	585

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、山梨日日新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamanashibank.co.jp/investor/library/notice.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-------------------------------|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | | |
| 事業年度(第112期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月24日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成27年6月24日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | | | |
| 第113期第1四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月7日 | 関東財務局長に提出 |
| 第113期第2四半期 | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 第113期第3四半期 | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年6月29日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 平成28年3月3日 | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月15日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順 二 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

株式会社 山梨中央銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取進藤中は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

平成28年3月31日

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の2/3を超えている1事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当ありません。

5 【特記事項】

該当ありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取進藤中は、当行の第113期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。